

令和3年度官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)
標準活用加速化支援事業実施方針(案)

令和3年6月24日
ガバニングボード決定

「官民研究開発投資拡大プログラム運用指針」(最終改定:令和3年4月15日 ガバニングボード決定)に基づき、令和3年度のPRISM対象施策、配分額を次のとおり定める。

システム改革型

標準活用加速化支援事業実配分額:360百万円

対象施策	概要	府省庁名	配分額(百万円)
資源循環・エネルギー分野のスマートインフラにかかる国際標準検討	廃棄物発電事業に係る、(1)ハード・ソフト両面の本邦技術の優位性の特定、(2)国際潮流を踏まえた新興国におけるニーズの把握、(3)新興国における調達に係る制度や体制の把握、(4)国際標準の動向や新興国のニーズ・制度を踏まえた強みの訴求方策の特定、(5)将来的な国際標準化に向けて、検討会における検討・提言の取りまとめを行う。	環境省	50
スマートシティ海外展開に向けた標準形成支援及び本邦事例等の情報発信	(1)OECD・ASEAN等の国際機関の会合等の場を活用した海外広報・普及啓発活動の強化、(2)InfraBIM その他の3次元データ活用などスマートシティ関連技術の標準化に関する各国の情勢調査等、(3)MaaS等の交通ソフトインフラに関する(2)と同様の調査等を行う。	国土交通省	100
製造現場等におけるユースケース標準の戦略的な活用に向けた取組	製造現場等における無線通信技術活用の分野における(1)標準化動向調査、(2)5Gで実現するユースケースを用いた実証、(3)5G ホワイトボックス化の実現性調査を実施する。	総務省	210